

## つつじが丘統一自治会

## 役員会議事録（第3回）

【開催日】 平成10年6月6日

【出席者】 〔◎印〕

統一自治会長	◎	環境委員長	◎
〃 副会長	◎	防災委員長	◎
事務局長（副会長）	◎	文体委員長	◎
役員会議長	◎	福祉委員長	◎
		体育振興担当	◎
まちづくり協議会	◎	1丁目自治会長	◎
広報室担当	◎	2丁目自治会長	◎
書記	◎	3丁目自治会長	◎
ふれあいセンター担当	◎	4丁目自治会長	◎（兼任）
集会所管理	◎	5丁目自治会長	◎（兼任）
庶務	◎	6丁目自治会長	◎
会計	◎	7丁目自治会長	◎
育成会（市）	◎	8丁目自治会長	◎

## 【議事内容】

担当区分	議題討議内容	決定事項
役員会議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3名が遅れておりますが定刻ですので始めます。</li> <li>・ 配付資料の確認</li> <li>・ 前回議事録の確認</li> </ul>	
環境委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春の側溝清掃（5月24日）は無事終了しました。</li> <li>・ 不在地主への草刈り通知を発送しました。今日現在115軒に通知した内、70軒から依頼がきている。ただし、宛先不明で数通が返ってきている。草刈り放置の場合は消防署からの通知を出すことになります。—— 後日リスト作成</li> </ul>	決定
防災委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春の防災訓練（5月24日）は雨天のため、集会所で行いました。135名が参加した。</li> <li>・ 防災器具の改修を傷みのひどいところから行う。予算内であれば防災委員会の判断で良い。</li> </ul>	決定
福祉委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲田園見学交流会（7月15日）を行います。近隣ケアは各町内から出てもらうように依頼する。</li> </ul>	
文体委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盆踊り大会（7月25、26日）を行います。寄附金の募集はしない。生ビール、かき氷、景品抽選会等々のイベントのため役員会メンバーの協力をお願いしたい。事務局（4、5丁目を除く各副会長）が協力する。</li> <li>・ 文化展の計画をはじめました。</li> </ul>	決定

担当区分	議題討議内容	決定事項
事務局報告 広報センター担当 まちづくり協議会 広報室担当 書記 集会所管理  庶務 会計 育成会（市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営委員会名簿（19名）</li> <li>・年次予定表の説明</li> <li>・第1回まちづくり協議会（6月14日）開催予定です。（昨年の資料配付）</li> <li>・タイムズ9月号発行予定 記事内容の説明</li> <li>・無し</li> <li>・集会所の掃除についての問い合わせがあった。掃除は環境委員の指導で「9時前」には終了のこと。</li> <li>・消化設備の点検（6月3日）は合格でした。</li> <li>・照明の消し忘れがあるようなので、自治会長から班長会等で再度、集会所の利用方法を説明する。</li> <li>・無し</li> <li>・各団体への振り込み（5月11日）完了しました。</li> <li>・市民憲章の推薦は無しとします。</li> </ul>	決定   決定  決定  決定
体育振興担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無し</li> </ul>	
事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8丁目法面ニセアカシヤ処理について 処理方法を8丁目全戸配付の上、8丁目役員と協議して実施する。</li> <li>・町名碑改修に関する規定（案）について 5）応募資格 —— 各務原市つつじが丘に在住 —— と変更する。</li> </ul>	決定
行政関連報告 統一自治会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国ワシントン大会（10月4～6日）に手伝い1名の要請がきている。</li> <li>・中央公園工事は8月1日～12月の予定（今年度分）子供達が夏休みに入るため、事故防止の工事看板を3か所に立てる。</li> <li>・上池と中央が一つになって「つつじが丘公園」という将来計画がある。</li> <li>・上池北の歩道を修理するように依頼した。</li> </ul>	
自治会長報告 1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 5丁目 6丁目 7丁目 8丁目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏問題は納まっている。</li> <li>・登山道の池で釣りをしており危険である。</li> <li>・無し</li> <li>・無し</li> <li>・ごみステーションを町内を超えて使用できないか。</li> <li>・集会所回りの側溝は集会所外部清掃担当が行う。</li> <li>・石亀神社近くに横断歩道が必要ではないか。</li> <li>・みこし保管に集会所を使用したい。 — 自治会長会議で協議する</li> <li>・ペットのマナー回覧には「ネコ」も書くこと。</li> <li>・片桐前の横断歩道について、使用状況から南側が良いという意見を数年前にした人がいるが、再度、改善できないか。 — 統一自治会長が関係機関に確認する。</li> <li>・南公園の掲示板が傷んでいる。補修は誰がするのか。 — 8丁目自治会長が市役所に連絡する。</li> </ul>	決定    決定